

令和8年1月30日  
(公財)建築技術教育普及センター

## 「令和7年度構造設計一級建築士講習」修了判定の結果概要等について

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条の22の規定に基づき、当センターは、国土交通大臣の登録を受けた構造設計一級建築士講習の登録講習機関として、当該講習を実施しております。

このたび、令和7年9～11月に実施した令和7年度構造設計一級建築士講習の修了判定結果が確定し、1月30日付で発表いたします。

### 【構造設計一級建築士講習の概要】

「構造設計一級建築士」は、一級建築士として5年以上構造設計の業務に従事した後、所定の講習を受講し、修了することが必要です。当該講習では、2日間の講義に出席したうえで、修了検査に合格することが修了要件となります。

当センターの実施した令和7年度講習は7つの講習地において、講義については9月19日～10月17日の間、修了検査については11月23日に実施しました。

なお、講習は、「構造関係規定に関する科目（法適合確認）」及び「建築物の構造に関する科目（構造設計）」の二つの科目で構成されます。

また、「令和5年度・令和6年度講習」においていずれか一つの科目のみが合格となった方は、「令和7年度講習」において該当科目の講義及び修了検査が免除されています。

### ■申込区分別の修了者数と修了率

	実受講者数	修了者数	修了率
申込区分I (全科目受講)	635人	158人	24.9%
申込区分II (法適合確認のみ受講)	58人	40人	69.0%
申込区分III (構造設計のみ受講)	69人	36人	52.2%
合計	762人	234人	30.7%

※本年度の修了結果を合わせると、これまでに累計11,938人が講習修了と判定されたことになります。

### ○令和8年度構造設計一級建築士講習の修了検査の適用法令について

適用すべき法令については、令和8年4月1日現在において施行されているものとします。

- 問合せ先：(公財)建築技術教育普及センター 構造設計一級建築士講習担当

TEL 050-3645-2747

#### 【参考－1】科目別の合格者数と合格率

	実受講者数	合格者数	合格率
法適合確認	692人	276人	39.9%
構造設計	697人	239人	34.3%

#### 【参考－2】「令和7年度構造設計一級建築士講習」講習地別の修了者数

(単位：人)

講習地	計	申込区分I	申込区分II	申込区分III
札幌市	4	3	0	1
仙台市	7	5	1	1
東京都	133	91	25	17
名古屋市	20	17	0	3
大阪府	49	32	10	7
広島市	7	5	0	2
福岡市	14	5	4	5
合 計	234	158	40	36

#### 【参考－3】構造設計一級建築士制度について

平成20年11月28日に施行された改正建築士法では、「構造設計一級建築士制度」が創設され、一定以上の規模の建築物（木造で、地階を除く階数が4以上であるもの又は高さ16mを超える建築物、鉄骨造で地階を除く階数が4以上の建築物、鉄筋コンクリート造で高さ20mを超える建築物等）の構造設計については、「構造設計一級建築士」が自ら設計を行うか、若しくは「構造設計一級建築士」に建築士法に定める構造関係規定への適合性の確認を受けることが義務付けられました。

「構造設計一級建築士」は、一級建築士として5年以上構造設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了することとされております。

当センターは、国土交通大臣の登録を受けた構造設計一級建築士講習の「登録講習機関（登録第一号）」として当該講習を実施しているものです。

#### 【参考－4】講習において使用した教材（テキスト）、修了考查問題等の公表について

1月30日の修了者等の発表に合わせて、講習において使用した教材等の公表を行います。当センターの7支部において閲覧することができます。